

# 平成 25 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		部課コード		110400	TEL	2998-9180				
事業コード	違反建築物の是正指導事務		担当部課		建築指導課					
110405			グループ		審査グループ					
開始年度		昭和 50 年度	→	終了年度	平成 年度					
②事業の種別		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託＋附加			根拠法令					
分野別計画・指針		なし			建築基準法					
関連・類似事業		なし								
総合計画の体系		章 街づくり	節 住宅・住環境	基本方針	安心・安全で良好な住宅・住環境整備を進めます					
事業開始の背景		昭和50年に埼玉県から事務権限の一部委譲により、限定行政庁になったことに伴い、違反建築物の是正指導事務を開始した。								
③事業の内容										
目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)										
社会的な問題となっている建築基準法違反に対応するため、是正指導を実施し建築物の安全性及び衛生上の確保を図る。										
対象(誰を、何を対象としているのか)		対象数	単位	平成 23 年度	8 件					
市内の違反建築物				平成 24 年度	14 件					
事業の具体的な内容及び実施方法										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県からの違反建築物、遊戯施設事故等の対応情報を得た場合、対象建築物の立入検査を実施し、建築基準法に適合するよう所有者、管理者に改善指導並びに事故の再発防止対策を講ずるよう指導する。また、調査情報を国及び県に報告する。</li> <li>・市民から違反通報等を得た場合、対象建築物の立入検査を実施し、建築基準法に合致しているか確認後、不適合の場合、建築基準法に適合するよう管理者、所有者等に改善指導を行う。</li> <li>・建築物に関する被害、事故等が発生した場合、対象建築物の立入検査を実施し、情報収集を行い再発防止対策を講ずる。又、調査情報を国及び県に報告する。</li> <li>・違反建築物の防止対策の一つとして、建築物の施工過程における中間検査を実施している。</li> <li>・違反建築物等の是正指導については、継続的に実施し建築物の安全性の確保に努めている。</li> </ul> ※週二回程度のパトロール										
④経費		《会計種別》	一般会計	平成 23 年度 (千円)	平成 24 年度 (千円)	平成 25 年度 (千円)				
		当初予算		89	60	60				
		決算(見込み含む)		51	50					
		(非常勤特別職員)	(臨時任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	※「財源内訳」について				
		正規職員人件費		0.92 人	0.75 人	平成25年度のみ、当初予算の内訳となっています。				
		事業費合計		8,507	6,697					
		財源内訳	一般財源	8,507	6,697	60				
			国・県支出金	0	0	0				
			その他( )	0	0	0				
⑤実績		項目名	項目説明	単位	H 23	H 24	H25見込み	将来目標		
		活動実績	是正指導箇所数	単年度 是正指導箇所数	箇所	8	17	15	—	
			是正箇所数	単年度 是正箇所数	箇所	6	4	5	—	
			調査回数	通報物件の調査及びパトロール数	回	120	120	120	—	
⑥成果		項目名	項目説明	単位	H 23	H 24	H25目標値	将来目標		
		成果指標	是正率	是正箇所数/是正指導箇所数	%	目標値	100	100	100	—
						実績	75	24	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図る	<input type="checkbox"/> 「実績」縮小図る
		目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	75	24	↑どちらかをチェックしてください	
⑦改善点										
平成24年度中に改善した点(どのように改善したか、それにより何がどうなったかを具体的に記載してください)										
違反対策の改善策として、建設工事における工事監理及び建築物完成時の完了検査の受検指導を積極的に実施した。このことにより、中間・完成検査の適処理率が向上するとともに違反対策として有効であった。										
⑧評価		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	方今向後の 事業実施方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・ <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> その他 効率化 <input type="checkbox"/> 維持	理由	建築物の安全性を確保するため。				
			次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	現状の予算内で対応していく予定である。				
⑨評価		今年度の状況と今後の方向性								
		基準を満たしていない違法に設置されたエレベーターでの事故や、無届、防火避難規定の違反による既存ホテル・老人ホームでの火災が大きな社会問題となっている。今後の方向性については、違反建築物の中でも危険なものから重点的に対処していく。また、違反指導体制の整備を図り、建築基準法の実効性を確保するため、違反建築物に対し積極的に対応していく必要がある。								
		評価日	H25.7.10	評価者職氏名	建築指導課長 森沢 清行					
⑩環境影響		有益な環境影響	住宅・住環境整備	有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用、自動車の使用	規制を受ける環境法令等	無			
						緊急事態	無			